

令和7年12月定例教育委員会会議録

令和7年11月25日 定例熊谷市教育委員会を熊谷市立商工会館2階3号室に招集する。

○ 出席者

渋谷 昌美、小林 敏宏、加藤 道子、大石 聰一、浅尾 景子

○ 出席事務局

教育次長	三友 孝二
参事兼学校教育課長	中谷 樹
教育総務課長	小暮 洋久
社会教育課長	小澤 信行
教育総務課保健給食担当副参事	野口 恭久
教育総務課副課長	増田 彩子
教育総務課主査	宮尾 美和

13時25分 12月定例教育委員会開会

教育長が、令和7年12月定例熊谷市教育委員会の開会を宣言し、本会議の会議録の署名人に大石委員を指名した。

事務局から傍聴希望者がいない旨の報告があった。

11月定例教育委員会の会議録については、出席委員全員の承認を得た。

教育長から、議案第46号は人事案件のため非公開とし、会議録に載せない旨の発議があり、出席委員全員が賛成し非公開で行われることに決定した。

日程第1（報告第12-1号）寄附申出について

教育総務課長から、令和7年10月11日から令和7年11月10日までの期間、ふるさと納税として4件6万4千円の寄附申出があったとの報告があった。

また、教育振興のためとして市内小学校13校へ学校図書及び備品200万円相当を株式会社リケン代表取締役社長前川泰則氏から、歴史資料として熊谷図書館へ古手紙等28点6万1千円相当を所沢市在住本池悟氏から、教育を受けるあるいは続けるのに経済的に困っている人のためとして現金100万円を匿名の方から、それぞれ寄附申出いただいたとの報告があった。

日程第1（報告第12-2号）12月教育委員会行事予定について

教育総務課長から、熊谷市二十歳の成人式及び次回令和8年1月定例教育委員会

を、来年1月11日(日)熊谷スポーツ文化公園 彩の国くまがやドーム体育館において開催するとの報告があった。また、令和8年度の教育委員会開催日程について、これまでと同様毎月第1火曜日開催を原則とし、例外として議会開催月は市議会の告示前に開催した場合は議案や報告に非公開の扱いが生じてしまうため前月の末で設定している。また、5月については第1火曜日が連休中のため4月28日に設定し、教育委員会の行事がある場合には定例教育委員会を同日開催できるよう設定する予定であるとの報告があった。

日程第1（報告第12－3号）12月市議会定例会における教育委員会関連の議案の概要について

教育総務課長から、12月市議会定例会における教育委員会関連の議案は、令和7年度一般会計補正予算案と工事請負契約の締結が1件、新熊谷学校給食センター整備事業に関する事業契約の締結が1件、このほか一般議案が2件あるが、事業契約の締結及び一般議案については議案第43号、44号及び第45号で説明するとの説明があった。

初めに、補正予算案「1 令和7年度一般会計補正予算」の「(1) 歳入」について、No.1の「教育費寄附金」は、本年7月から9月までの期間熊谷教育推進のためとして寄附申出をいただいたふるさと納税9件分計18万1千円を歳入補正するものである。

次に、「(2) 繰越明許費」について、「小学校体育館空調設備整備事業」は小学校5校（石原小学校、久下小学校、奈良小学校、妻沼小学校及び江南北小学校）の体育館空調設備や断熱工事に係る設計業務委託で、2度にわたる入札の不調により適切な履行期間の確保が困難となつたことから繰越明許費を設定するものである。

次に、「(3) 債務負担行為」について、No.1の「ICT支援員派遣業務」は、「小中学校GIGAスクール構想事業」で令和8年度に配置するICT支援員について、今年度中に業者選定から契約締結までの準備手続を完了する必要があることから債務負担行為を設定するものである。No.2の「暑さ対策小学生日傘購入費」は、本市オリジナルの晴雨兼用傘を令和8年度に入学する新1年生と2年生に配布するための経費で、納品までに概ね4か月以上の期間を要することから債務負担行為を設定するものである。No.3の「小学校校舎大規模改造事業」は令和8年度に施工を予定する熊谷西小学校及び佐谷田小学校の建築工事、電気工事、設備工事について、適切な工期を確保するため、今年度中に契約手続を行う必要があることから債務負担行為を設定するものである。No.4の「公民館解体等工事（大幡・大麻生）」は、地域会館の供用開始に合わせて実施する、敷地内の公民館施設の解体撤去及び駐車場等の外構工事の工期を確保するため、今年度中に契約手続きを行う必要があることから債務負担行為を設定するものである。No.5の「図書館窓口等業務委託」は、熊谷、大里、

妻沼及び江南の各図書館の窓口等業務を委託するもので、現行の契約が今年度末をもって終了となることから、令和8年度から9年度までの業務を委託するに当たり、今年度中に契約を締結する必要があるため債務負担行為を設定するものである。No.6の「妻沼図書館大規模改修工事」は、令和8年度に施工を予定する妻沼図書館の屋上防水、外壁、屋内床・壁・天井、照明器具、エレベーター、トイレ等の改修工事について、適切な工期を確保するため、今年度中に契約手続を行う必要があることから債務負担行為を設定するものである。

また、「2 工事請負契約の締結についての変更について」は、令和7年6月市議会定例会で議決を経て契約を締結し、9月定例会において労務単価の引上げに伴う変更契約の議決を経て変更契約を締結した「熊谷市立佐谷田小学校教室棟改修建築工事（1期）」について、内壁塗料のアスベスト除去のための費用等が追加で発生することとなったため、契約金額を変更するために議案を提出するものであるとの説明があった。

日程第1（報告第12－4号）学校訪問について

学校教育課長から、学校訪問について、本市では一年を通して、市内の全小中学校42校を訪問し、学校教育の状況の把握、指導・助言を行っているとの説明があった。

11月12日に市田小学校で実施した学校訪問の資料を例として、この日は本市教育委員会の指導主事3名と県教育局北部教育事務所の指導主事3名が訪問し、授業の参観、給食の喫食、掲示物の閲覧、学校の取組の説明を受け、授業を公開した授業者と指導主事で授業の反省・指導を行う分科会、最後に全体会を行い、丸1日かけて学校訪問を実施した。

以前から熊谷教育では、「学習内容の明確化」を重視しており、1時間の授業の中で、学習する内容をはっきり示し、子どもたちの活動内容、教師の指導上の留意点を記した現在の学習指導案の立て付けを、他の市町村に先駆けて20年前に考案した。

指導主事は、「学校（中略）における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）第十八条第三項）」とあるとおり、指導主事にとって学校訪問は非常に重要な職務であり、今後も本市の学校教育の充実のため、力を入れて取り組んでいくとの説明があった。

（質疑等）

小林委員より、県立高校の場合は、県の教育委員会が類似の取組を行っているのかとの質問があり、学校教育課長から、規模や頻度については不明だが類似の取組は行っており、県北部地区は年1回全ての小中学校で学校訪問を実施しているが、

他の教育事務所が管轄する地域では隔年の訪問であったりするよう、その規模や頻度は決まっている訳ではないとの説明があった。

日程第2（議案第43号）熊谷市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例

日程第2（議案第44号）熊谷市育英資金貸付に関する条例の一部を改正する条例

教育総務課長から、上記2議案について説明があった。

初めに、今回の改正は令和6年6月14日に公布された「学校教育法の一部を改正する法律」により、令和8年4月1日以降特定専門課程を置く専修学校には専攻科を置くことができることとされたため、入学準備金の貸付金の区分及び育英資金の貸与の区分に専修学校の専攻科をそれぞれ追加するものである。この専攻科については、特定専門課程を修了した者等がより深く学び・研究することを目的とした課程で、例えば専門課程が「2級自動車整備士」の国家資格を目指すものであれば、専攻科は「1級自動車整備士」の国家資格を取得するものが想定されているものである。

次に、「熊谷市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例」については、「6箇月」をひらがなの「6か月」に、「規則の」を「規則で」に、「により、」を「により」に文言整理のため改め、貸付金の区分中、「専修学校（専門課程）」に「又は専攻科」を加え、入学準備金の貸付の対象とするものである。

「熊谷市育英資金貸付に関する条例の一部を改正する条例」については、「専修学校専門課程」に「又は専攻科」を加え、育英資金の貸与の対象にするとともに呼称を「生徒」から「学生」に改めるものであるとの説明があった。

（議案は、原案どおり可決）

日程第2（議案第45号）新熊谷学校給食センター整備事業の事業契約の締結について

教育総務課保健給食担当副参事から、新熊谷学校給食センター整備事業の事業契約の締結について説明があった。

初めに契約内容について、名称は新熊谷学校給食センター整備事業、場所は熊谷市原島地内ほかである。

事業概要は、設計、建設、維持管理及び運営を一括して実施する手法で、契約金額は、181億9,043万1,282円である。

契約の相手方は、株式会社熊谷学校給食サービス 代表取締役 嶋田達哉氏で、株式会社東洋食品ほか7社が出資して設立した特別目的会社で、構成企業等は、後ほど説明する。

契約期間は、契約締結日から令和25年7月31日までである。

資料は新熊谷学校給食センター整備事業審査会において、審査を行った業者名及

び審査結果であり、性能評価点と価格評価点の合計点を総合評価点とし、総合評価点1位の東洋食品グループを最優秀提案者とした。

株式会社熊谷学校給食サービスの出資者及び出資比率等について、代表企業は株式会社東洋食品で、出資比率は39%である。代表企業以外の構成企業は、表に記載のとおり東亜建設株式会社ほか6社で、出資比率は構成企業合計で61%である。

ほかに、建設予定地の位置図及び完成予想図を掲載したとの説明があった。

(質疑等)

小林委員から、少子化が進む状況を踏まえた適切な施設規模になっているのかとの質問があり、教育総務課保健給食担当副参事から、新センターでは、現在の熊谷学校給食センターで扱っている食数に加え、妻沼・大里地区の自校式給食の学校と江南給食センター分を含めた食数を提供することになるが、元々コンパクトな施設設計をしているため、ある程度食数が減ってくることで適正な施設規模になり、施設に余剰は発生しない計画になっているとの説明があった。

(議案は、原案どおり可決)

(その他) 後援等承認決定した事業一覧について

教育総務課長から、令和7年10月16日から令和7年11月15日までに後援等承認決定した事業が16件あったとの報告があった。

(その他) ハートフルセミナーの開催について

社会教育課長から、様々な人権問題の解決を目的に例年開催しているハートフルセミナーについて、本年度も全3回の日程で、江南総合文化会館「ピピア」にて開催するとの報告があった。

日程第2（議案第46号）非公開

(議案は、原案どおり可決)

ほかに報告はなく、教育長の宣言により、令和7年12月定例熊谷市教育委員会を開会した。

(14時20分 閉会)

署名 教育長 渋谷 昌美

委員 大石 聰一